

# 令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

## 1－4 多様な体験・活動の提供と居場所の確保

### 拡大

子どもの居場所づくり事業（子ども食堂等への支援）の対象拡大（プレーパークにも支援を拡大）

656万円

〔子ども・青少年政策課〕（＋161万円）

子どもの居場所の更なる拡充を図るため、子ども食堂、フードパントリー、生活指導・学習支援を実施する団体に加え、プレーパーク運営団体も補助金交付対象団体とします。

また、認知度向上、担い手や支え手の充実を図るため、民間団体等と連携して「子どもの居場所フェスティバル」を開催します。



### 拡大

放課後子ども居場所事業の実施校拡大  
民設放課後児童クラブの整備促進

3億691万円

〔放課後児童課〕（＋6,062万円）

待機児童の解消・保護者負担の軽減・多様なニーズへの対応のため、民設放課後児童クラブの整備に加え、放課後子ども居場所事業のモデル事業を市内13校で実施します。

【放課後子ども居場所事業】



専用室で宿題タイム



兼用室（家庭科室）で自由遊び

※放課後子ども居場所事業は、放課後に学校が使用しない特別教室等を活用して、利用を希望する全ての児童に安全・安心な放課後の居場所を提供します。